情報提供資料

報道関係者各位

取材·記事掲載依頼

令和7年5月14日



那須烏山市役所 総合政策課広報広聴グループ 〒321-0692 那須烏山市中央 1-1-1 電話番号: 0287-83-1112 FAX番号: 0287-84-3788

※この資料は市ホームページに 掲載しています。

那須烏山市学校適正規模等検討委員会が答申書を提出します

那須烏山市学校適正規模等検討委員会(以下、「委員会」)は、学識経験者や市内学校関係者、児童生徒の保護者代表等の委員 15 名で構成されており、令和 5 年 11 月 30 日に教育委員会が諮問した本市の公立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方等について、9 回の会議を経て意見がまとまったことから答申書を提出します。

●日 時:令和7年5月22日(木)午後2時から

●場 所:那須烏山市南那須庁舎2階 小会議室(大金 240)

●提出方法:委員会の代表から教育長に対し、答申書を手交により提出

●諮問事項:(1)那須烏山市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方 (2)那須烏山市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について

●諮問内容:学校教育では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定数以上の児童生徒が在籍する学校規模が確保されることが必要である。本市においては、境小学校で令和4年度から複式学級の解消を図るために、小規模特認校制度を導入しており、江川小学校及び七合小学校では、1学年1学級編成となっていることから、少子化が進む中で、将来を見据えた本市の公立小中学校の適正規模・適正配置について、教育的視点から諮問するもの。

この件に対する問い合わせ先

学校教育課総務教育グループ 電話番号:0287-88-6222